

事例 24 アウトドアスポーツのフィールドとしての国有林野の活用

(中部森林管理局 木曽森林管理署)



(写真提供：王滝村役場)

- ・長野県木曽郡^{おうたきむら}王滝村 ^{みうれ}三浦国有林
- ・林道を使用したマウンテンバイクレース
(令和4(2022)年9月)



(写真提供：パワースポーツ)

- ・長野県木曽郡王滝村 松原スポーツ公園
- ・トレイルランニングレースのゴールの様子
(令和6(2024)年7月)

国有林野は、国民共通の財産であると同時に、それぞれの地域資源でもあることから、住民の福祉向上や森林サービス産業※をはじめとする地域産業の振興に寄与するため、地方公共団体等に対して貸付けや使用の許可を行っています。

御嶽山の麓に位置する人口約 630 人の王滝村では、20 年以上前から広大な自然を生かしたアウトドアスポーツ大会が毎年開催されており、2,000 人超の人々が集まる大規模な大会に発展しています。

これらの大会では、マウンテンバイクやトレイルランニングの走行コースとして、全行程のうち約 7 割の区間に国有林林道が使用されています。

木曽森林管理署では、その使用に当たり、一時利用の手続き、林道点検結果の情報共有、コース設定に当たっての助言等を通じて、大会が円滑に開催できるよう後押ししています。

このような取組は、観光やイベント参加などを目的に一時的に地域を訪れる交流人口の増加に寄与しており、同署では、引き続き、国有林野の活用を通じて、地域の活性化に貢献していきます。